

2022年5月26日

商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結

～地域産業や雇用を担う中小事業者の価値向上に貢献～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、本日、県内中小事業者に対するソリューション提供を強化するため、商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしました。

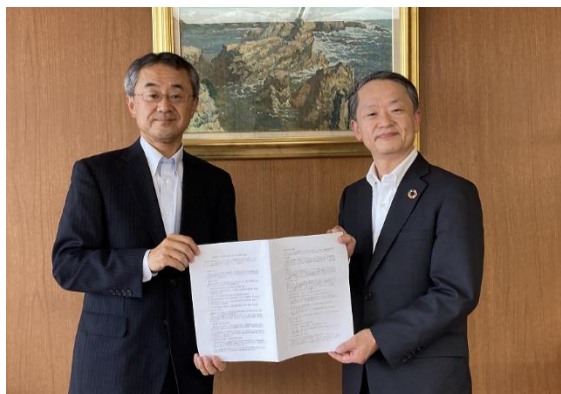
本契約は、当行と商工組合中央金庫が事業再生や経営改善支援の分野で相互に協力して、地域産業や雇用を担う中小事業者の価値向上に貢献することを目的としております。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

記

【業務連携・協力の主な内容】

- （１）お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- （２）中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- （３）DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- （４）経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- （５）経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等



写真左より

商工組合中央金庫 常務執行役員 萩尾 太 様

千葉興業銀行 常務執行役員 宮本 昭

以上